

別表

軽微な工事の範囲(消防用設備等工事計画届)

消防用設備等の種類	増 設	移 設	取 替 え
動力消防ポンプ	該当なし	該当なし	該当なし
漏電火災警報器	該当なし	該当なし	該当なし
非常ベル 自動式サイレン	ベル、サイレン、起動装置、 表示灯 ・既設と同種類のもの ・各2個以下	ベル、サイレン、起動装置、 表示灯 ・各2個以下	ベル、サイレン、起動装置、 表示灯 ・既設と同種類のもの ・各2個以下
放送設備	スピーカー ・既設と同種類のものでアン プ性能に支障のない場合 に限る ・同一報知区域に限る ・5個以下	スピーカー ・同一報知区域内でアン プ性能に支障のない場合 に限る ・5個以下	スピーカー ・既設と同種類のものでアン プ性能に支障のない場合 に限る ・5個以下
避難はしご (固定式の金属製 避難はしごを除く)	該当なし	該当なし	標識 本体、取替金具 ・既存と同種類のもの ・設置時と同じ施工方法 に限る
すべり台	該当なし	該当なし	該当なし
避難橋 その他の避難器具	該当なし	該当なし	該当なし
誘導灯	本体 ・避難通路、避難口の変更 を伴わない場合又は査察 員が現場確認している場 合に限る ・3個以下	本体 ・避難通路、避難口の変更 を伴わない場合又は査察 員が現場確認している場 合に限る ・3個以下	本体 ・既設と同じ性能、設置 状況に限る
排煙設備	該当なし	該当なし	該当なし
非常コンセント設備	該当なし	該当なし	コンセント、保護箱 ・既設と同種類のもの
無線通信補助設備	該当なし	該当なし	該当なし
連結散水設備	該当なし	該当なし	すべての構成部品 ・既設と同種類のもの
連結送水管	該当なし	該当なし	加圧送水装置、減圧弁等 圧力調整装置及び起動装 置を除くすべての構成部品 ・既設と同種類のもの

1 増設

防火対象物に設置されている消防用設備等について、その構成機器・装置等の一部を付加することをいう。

2 移設

防火対象物に設置されている消防用設備等について、その構成機器・装置等の全部又は一部の設置位置を変えることをいう。

3 取替え

防火対象物に設置されている消防用設備等について、その構成機器・装置等の一部を既設のものと同等の種類、機能・性能等を有するものに交換することをいう。